

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 東京コスモス電機株式会社

【英訳名】 Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 秀実

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 管理本部企画部 執行役員 企画部長 小野澤 一実

【最寄りの連絡場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 管理本部企画部 執行役員 企画部長 小野澤 一実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円50銭 総額70,579,363円

##### ロ 効力発生日

平成27年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>(公告方法) 第4条 当会社の公告は、電子公告により行う。但し、やむをえない場合は、官報または日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>(社外取締役の会社に対する責任の制限) 第29条 当社は、社外取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないとき等法令に定める要件に該当する場合には、当該社外取締役との間に、会社法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>(社外取締役の会社に対する責任の制限) 第41条 当社は、社外監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないとき等法令に定める要件に該当する場合には、当該社外取締役との間に、会社法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(公告方法) 第4条 当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p>

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高橋秀実氏、猪瀬好則氏、村上博治氏、伊東博之氏、小野正典氏の5名を選任する。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、飯嶋正明氏、北野雅教氏、阿部巖氏の3名を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、樫沢利博氏を選任する。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 柳田彰氏、及び退任監査役 高橋誠志氏、山岸幸男氏、三田憲之氏に対し、当社の規定に定める基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,100	154	0	(注)1	可決 98.13
第2号議案 定款一部変更の件	8,107	147	0	(注)2	可決 98.22
第3号議案 取締役 5名選任の件					
高橋 秀実	8,040	214	0	(注)3	可決 97.41
猪瀬 好則	8,052	202	0	(注)3	可決 97.55
村上 博治	8,050	204	0	(注)3	可決 97.53
伊東 博之	8,014	240	0	(注)3	可決 97.09
小野 正典	7,997	257	0	(注)3	可決 96.89
第4号議案 監査役 3名選任の件					
飯嶋 正明	8,031	223	0	(注)3	可決 97.30
北野 雅教	8,031	223	0	(注)3	可決 97.30
阿部 巖	8,058	196	0	(注)3	可決 97.63
第5号議案 補欠監査役 1名選任の件					
樫沢 利博	8,022	232	0	(注)3	可決 97.19
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	8,021	233	0	(注)1	可決 97.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。